

平成 21 年 3 月  
海事局総務課国際企画調整室

## 日比政府間の覚書調印について

### 【背景】

世界的な船員不足が顕在化している中、高度な技能を有した質の高い外国人船員を確保・育成することは、外国人船員に大きく依存している我が国商船隊（97%が外国人船員）にとって喫緊の課題である。一方、アジア諸国の船員教育機関では、技術を有する指導者不足、施設及び乗船実習訓練等が立ち後れ、十分な育成を行うことができないのが現状である。

このようなことから、第 6 回日 ASEAN 交通大臣会合（2008.11.7、フィリピン・マニラ）において、我が国が提唱した「日 ASEAN 船員共同養成プログラム」が承認され、我が国が中心となって関係国との間で官民が連携したアジア人船員教育の取組みを行っていくこととなった。

これを受け、わが国の主たる船員供給国であるフィリピンとの間で、その具体的実施施策として、フィリピンにおける乗船実習環境整備により優秀な船員を育成し、日本商船隊に受け入れていくことを目的とした「アジア人船員国際共同養成プロジェクト」を推進していくこととなり、政府間でその実施に向けた協力関係を覚書（Memorandum）として締結することとした。

### 【覚書の主たる柱】

署名者：日本…国土交通大臣      フィリピン…労働雇用長官

概要：○両者は、

- ・世界的な船員不足問題に対処するため、本プロジェクトの実施を通じてアジア人船員の資質向上のために努力すること。
- ・同意された条件に従って、本プロジェクトを共同で実施すること。
- ・各年度末に達成状況の報告書を作成し、提出すること。

○日本側は、

- ・プロジェクトの効果的かつ効率的な実施のために必要な技術（必要な経費を含む）・人的援助を提供すること。
- ・民間セクターの協力を奨励すること。

○フィリピン側は、

- ・民間セクター、商船大学・大学・訓練機関の協力を奨励すること
- ・フィリピン全土に広くプロジェクトの広報を行うこと。
- ・プロジェクトの実行を監視・評価すること。
- ・実施の為に適当なODAプログラムの活用を検討すること。